

ファーマプロダクトの受講生のみなさまへ

イオン銀行の 教育ローン

お子さまの**教育資金**を
しっかりサポート!

最優遇金利*

入学金・授業料の
ほか、アパートの敷金
などに

年 **2.80%**

※金利優遇には条件がございます。

基準金利

**年3.80%
変動金利**

(2019年2月1日現在)

お借入期間

1年～15年

お借入金額

**10万円～
500万円**

金利優遇条件 教育ローンお申込みの前日までに、
当行のカードローンをご契約済みの場合… 年1.0%

お申込書をご希望の受講生は、ファーマプロダクト各校へお問合せください。



イオン銀行

第14回銀行リテール力調査
2018年日本経済新聞社



サポート

1

ゆとりのお借入れ

期間は**最長15年間**、
金額は**500万円まで**。

サポート

2

突然の出費のあとでも

お支払済みの資金にも
ご利用いただけます。

※お支払後2カ月以内のお申込みに限ります。

サポート

3

ゆとりのご返済が可能

最長6年の元金返済を措置可能!
100万円借りても元金措置期間の
毎月返済は3,166円だけ!

※お借入金額100万円・お借入期間15年・元金措置期間4年・毎月返済方式・金利年3.8%で推移した場合の元金措置期間中の毎月のお支払利息金額です。

サポート

4

お子さまの就学に合わせて

入学金・授業料のほか、
アパートの敷金などにも
ご利用いただけます。

お申込みに必要な書類

1 本人確認書類 (以下のうちいずれか1点)

日本国籍の方

- 運転免許証 ●健康保険証 ●パスポート
- ※氏名、生年月日、現住所の記載のあるもの

外国籍の方

- 在留カード ●特別永住者証明書 ●住民票 (発行後3ヵ月以内の原本)
- ※氏名、生年月日、現住所、在留資格の記載のあるもの

2 収入確認書類 (以下のうちいずれか1点)

給与所得者の方

(会社員・公務員・派遣・嘱託・パート・アルバイトの方など)

- 源泉徴収票 (前年度)
- ※社名表記のあるものをお願いいたします。
- 直近3ヵ月以内に発行された給与明細2ヵ月分
- ※社名表記のあるものをお願いいたします。
- 直近の住民税決定通知書または課税証明書 (発行後3ヵ月以内) の原本

個人事業主の方

(個人事業主・農漁業者・開業医・不動産・賃貸収入の方など)

- 直近の住民税決定通知書または課税証明書 (発行後3ヵ月以内) の原本
- 納税証明書その2 (所得が記載されており、発行後3ヵ月以内) の原本
- ※前年度所得金額が記載されているものををお願いいたします。
- ※源泉徴収票での受付はできません。

法人代表者の方

- 直近の住民税決定通知書または課税証明書 (発行後3ヵ月以内) の原本
- 納税証明書その2 (所得が記載されており、発行後3ヵ月以内) の原本

3 学校のパンフレット・募集要項、不動産の敷金礼金記載のある賃貸借契約書等、金額の確認ができる書類の写し

※必ず資金使途確認書類の該当箇所に下線を引き、学校名の記載のあるページと共にご提出ください。

ご注意

- お申込みにあたっては、当行所定の審査がございますので、審査の結果によってはご希望にそえない場合もございます。また、お申込時にご提出いただいた書類につきましてはご返却致しかねますので、あらかじめご了承ください。
- 審査の結果には有効期限がございます。有効期限内 (承認日から2ヵ月以内) にご契約いただく必要がございますので、あらかじめご了承ください。
- お申込みから融資の実行までには、最短でも2週間程度の時間がかかります。入学シーズンはお申込みが非常に多く、それ以上の時間がかかる場合がございます。またローンのお申込みと同時に総合口座を開設される場合、総合口座の開設手続きには3週間程度の時間がかかりますので、あらかじめ口座開設をいただくなど、余裕をもったお早めのお手続きをお願いいたします。

教育ローン商品概要説明書

1.商品名 イオン銀行 教育ローン

2.お申込みいただける方

- 以下のすべての条件を満たす個人のお客さま
- (1) 就学 (予定) 者との続柄が3親等以内の方
- (2) 日本国内に居住している方 (海外に居住予定の方は除きます)、外国籍の方については永住許可を受けている方
- (3) ご契約時の年齢が満20歳以上の方で返済時年齢満70歳未満の方
- (4) 日本国内に普通預金口座をお持ちの方
- (5) 前年度税込年収が150万円以上で安定かつ継続した収入の見込める方
- ※ 年金受給者、学生、無職の方はご利用になれません。
- (6) 保証会社であるイオンクレジットサービス (株) の保証を受けられる方

3.資金使途

- 幼稚園、私立小学校、私立中学校、高校、短期大学、大学、大学院、当行所定の予備校もしくは専修学校またはその他当行が特に認める教育機関 (以下「学校」といいます。) に関する資金 (入学金、授業料、施設費、寄付金) (以下「教育資金」といいます。)、通学に必要な転居先物件の敷金および礼金 (以下「敷金・礼金」といいます。) ならびにそれらのお借換資金
- ※ 教育機関によっては対象外となることもありますので、ご注意ください。
- ※ 「当行所定の予備校もしくは専修学校」とは、インターネット上で公式HPが確認でき、資本金が1000万円以上である予備校・専修学校をいいます。
- ※ 融資実行翌月末までに「学校へ教育資金を納付したことが確認できる書類 (振込受領書・学校発行の領収書の写し・学校からのお引落しが確認できる通帳のコピー) および敷金・礼金の領収書の写し (以下「納付証明書」といいます。)) を当行にご提出していただきます。 (お借換時を除きます。)

【その他】

- 教育資金、敷金・礼金を既に自己資金でお支払済みの場合でも、領収書、納付書等によりお支払いの確認ができ、かつお支払後2ヵ月以内のお申込みにあればご利用いただけます。
- ※ クレジット払いでお支払いされた教育資金、敷金・礼金は対象外となります。
- 当行以外の金融機関で既に利用中の教育ローンのお借換時には、借入中の金融機関の返済予定表・返済履歴がわかる書類 (3ヵ月分) (教育ローン利用中であることがわかる書類に限ります。) をご提出いただきます。

4.お借入形態

5.お借入金額

6.お借入期間

7.金利

- 変動金利 (無担保ローン基準金利+1.5%)
- ※ イオン銀行無担保ローン基準金利は、毎月決定します。ただし、金利環境が大幅に変動した場合などは月中でも変更する場合があります。
- お借入時の借入利率は、お申込時点ではなく、お借入時点の基準金利により決定します。
- お借入後の借入利率は、5月1日・11月1日を基準日として、基準日の基準金利と前回基準金利の差をもって、毎年2回見直しします。
- 見直し後の利率は、6月・12月の約定返済日の翌日から適用されます。
- 【金利優遇】

以下のお取引をいただいているお客さまは金利を年1.0%優遇いたします。

- 教育ローンお申込みの前日までに、当行のカードローンをご契約済みであること
- 新規お借入れのお客さま
- 入金は後にお客さまご自身で学校等に教育資金、敷金・礼金をお支払いいただき、納付証明書を融資実行翌月末までに郵送にて当行にご提出いただきます。
- ※ 教育関連資金のお借換へのお客さま
- 入金は後にお客さまご自身で借換前の金融機関に繰上返済資金をお支払いいただき、完済証明書を融資実行翌月末までに郵送にて当行にご提出いただきます。

9.金利加算の取扱

- 以下の場合には、ご融資実行翌々月の約定返済日の翌日から、上記「7.金利」に年5.0%の金利加算を行います。なお、金利優遇が適用されている場合は適用を解除させていただきます。
- 新規お借入れのお客さま
- 入金は後にお客さまご自身で借換前の金融機関に繰上返済資金をお支払いいただき、完済証明書を融資実行翌月末までに郵送にて当行にご提出いただきます。
- 入金は後にお客さまご自身で借換前の金融機関に繰上返済資金をお支払いいただき、完済証明書を融資実行翌月末までに郵送にて当行にご提出いただきます。

10.返済方法

- 毎月元金均等返済 (毎回の元金と利息の合計返済額を一定にする返済方法です。)
- お借入金額の50%を上限として、6ヵ月ごとの増額返済も併用できます。
- 最短での学校卒業時期まで (最長6年 (1ヵ月単位)) の元金返済の据置ができます。
- 毎月のご返済は、当行お客さま名義の指定預金口座からの自動引落しとなります。
- 返済日は、毎月1日となります。 (返済日が「土曜日」、「日曜日」、「祝日」、「国民の休日」、「12月31日から翌年の1月3日までの4日間」の場合は、これらの日の翌日となります。)

・ご融資実行後にご提出いただく完済証明書の金額がお借入金額に満たない場合

11.遅延損害金

- 年利19.8% (約定返済日の翌日から計算されます。)
- 担保・保証人 イオンクレジットサービス (株) が保証いたしますので、担保、保証人とも不要です。
- 手数料 不要 ※ お借入時の印紙代は必要となります
- 14.その他
- 本商品の内容、現在の金利水準やご返済額のシミュレーションにつきましては、お近くのイオン銀行店舗またはコールセンターにてご確認ください。

15.お問合せ先

- イオン銀行 ローン専用ダイヤル
- 【電話番号】 0120-48-1258
- 【受付時間】 9:00~18:00 (年中無休)

16.当行が契約している指定紛争解決機関

- 一般社団法人 全国銀行協会
- 【連絡先】 全国銀行協会相談室
- 【電話番号】 0570-017109 または 03-5252-3772
- 【受付日】 月~金曜 (祝日および銀行法で定める銀行の休業日を除く)
- 【受付時間】 9:00~17:00

(2019年2月1日現在)

貸付条件をご確認の上、計画的にご利用を。